

インフルエンザ予防接種を受ける前に・一般注意

市川町保健福祉センター

《インフルエンザ予防接種の効果は？》

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに 2 週間程度かかります。その効果が十分持続する期間は、約 5 ヶ月間とされていることから、効率的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の 12 月中旬までに接種を受けておくといよいでしょう。

《予防接種を受ける前に、医師と相談する人》

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
- ②以前にインフルエンザ予防接種を受けた時に、2 日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーを思わせる異常がみられた人
- ③今までにけいれんをおこしたことがある人
- ④今までに、中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人
- ⑤インフルエンザ予防接種の成分又は鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことがある人

《予防接種を受けた後の一般的注意事項》

- ①インフルエンザを受けた後、副反応は 24 時間以内にでますので、特にこの間の体調に注意しましょう。
- ②入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ③接種当日は、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

《インフルエンザ予防接種の副反応》

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだり、また熱が出たり、頭痛、全身のだるさなどがみられることがありますが、通常 2～3 日のうちに治ります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などがあらわれることがあります。

《予防接種健康被害救済制度》

インフルエンザの予防接種による健康被害を受け、厚生労働大臣が認定した場合予防接種法に基づく給付を受けることができる健康被害救済制度があります。

給付申請の必要が生じた場合は、市川町保健福祉センターへご相談ください。